

標題

シップリサイクルに関する欧州規則について、EU 籍船の Survey Status への Note 追加に関するお知らせ

# ClassNK

## テクニカル インフォメーション

No. TEC-1185  
発行日 2019年7月1日

各位

先般 ClassNK テクニカルインフォメーション No.0978、1170 にてお知らせしましたとおり、2020 年 12 月 31 日までに、インベントリ(IHM)の備え置き等が EU 籍現存船及び EU 加盟国に寄港する非 EU 籍船に対し要求されます。

EU 籍船については、PFOS および HBCDD の 2 物質がシップリサイクル条約に追加して IHM 記載対象物質に指定されています。それらのうち、HBCDD については、EU 籍新船にのみ強制適用となり、EU 籍現存船及び非 EU 籍船については強制ではありません。一方、PFOS については、EU 籍現存船に対して強制適用となります(EU 籍新船には新規搭載禁止)ので、EU 籍現存船は、シップリサイクル条約に適合した IHM を所持していても別途 PFOS の調査が必要となります。

既にインベントリに関する鑑定書を有している EU 籍現存船につきましては、当該鑑定書の写しを添えて、次回定期的船級検査時に、PFOS 調査のための臨時検査の実施を検査担当支部にお申込みください。本検査に先立ち船舶管理システム部では、書類審査を実施いたします。提出書類につきましては、個船状況に鑑み、別途ご連絡いたします。

また、EU 籍船の管理会社様への周知及び注意喚起を目的として、2020 年 12 月 31 日までの期間、対象船のサーベイスステータス(Survey Status)に、以下の Note を追記致します。

"Note(Class): The vessel is requested to retain on board the approved IHM by 31 December 2020"

上記 Note は、弊会に IHM の検査をお申込みいただいた船舶は検査完了後、その他の船舶は 2021 年 1 月以降 (IHM 検査完了の有無に関わらず)サーベイスステータスから削除いたします。旗国主管庁又は弊会以外の代行機関に検査をお申込みされた場合で、サーベイスステータスからの削除をご希望される場合は、弊会までご連絡いただきますようお願いいたします。

なお、既にインベントリに関する鑑定書を有している非 EU 籍船の IHM につきましては、PFOS が適用除外であるため、現状のまま欧州規則に適合しております。

なお、本件に関してご不明な点は、以下の部署にお問い合わせください。

一般財団法人 日本海事協会 (ClassNK)

本部 管理センター 船舶管理システム部

住所: 東京都千代田区紀尾井町 4-7 (郵便番号 102-8567)

Tel.: 03-5226-2076

Fax: 03-5226-2174

E-mail: [smd-env@classnk.or.jp](mailto:smd-env@classnk.or.jp)

NOTES:

- ClassNK テクニカル・インフォメーションは、あくまで最新情報の提供のみを目的として発行しています。
- ClassNK 及びその役員、職員、代理もしくは委託事業者のいずれも、掲載情報の正確性及びその情報の利用あるいは依存により発生する、いかなる損失及び費用についても責任は負いかねます。
- バックナンバーは ClassNK インターネット・ホームページ(URL: [www.classnk.or.jp](http://www.classnk.or.jp))においてご覧いただけます。